

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>実践的で具体的なガイドラインの作成</p> <p>(4)「情報公開制度の目的達成」と「文書管理に係るコンプライアンスの徹底」を目的に「文書管理条例」を制定する</p>	<p>の拡大(17年5月、地方3公社。18年4月、本市が設立した地方独立行政法人)、指針の作成、管理条例を制定することができた。</p>	<p>条例」を施行(18年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに非公開決定をする場合、「市長自らが判断する仕組みを導入(17年7月)</li> </ul>
	<p>②積極的に情報開示していく行政運営スタイルへの転換</p>	<p>「ガラス張り」の市政を実現し、市民の市政参加を推し進める観点から、これまでの情報公開の徹底に関する取組に加えて、請求を待つまでもなく、市民が必要とする情報が、わかりやすく確実に伝わる、「積極的な情報開示・市民との情報共有」の風土を根付かせる</p> <p>(1)政策の立案段階からの情報開示についてガイドラインを策定し、周知するなど、市政情報の積極的な開示を推進する</p> <p>(2)「市長自ら判断する仕組み」について、公文書の不存在を理由として非公開としようとする場合についてもその対象とし、その運用の厳格化を図る</p> <p>(3)情報公開の徹底に関する研修により、「積極的な情報開示・市民との情報共有」についての職員の意識改革を進める</p> <p>(4)市民が必要とする情報をわかりやすく効果的に発信するため、ホームページの全面リニューアルをはじめ、広報ツールの改善を行う</p> <p>(5)市民の意見を広く聴き、施策に反映させるため、ホームページを活用した市民からの積極的な意見聴取を実施するとともに、施策への反映状況など、市政情報をわかりやすく発信していく双方向の広聴・広報システムの構築に取り組む。また、市長自ら市民と直接対話する機会を拡充する</p>	<p>情報公開室の設置をはじめとした取組を行い「原則公開」の制度運用を定着させ、積極的に情報開示していく行政運営スタイルに転換することができた。</p> <p>公開請求を待つまでもなく、市長交際費、補助金に係る情報、入札契約情報などをホームページで公表するとともに、「情報発信ガイドライン」の実践マニュアルを策定し、市政情報の積極的な開示を推進した。</p> <p>機会を捉え、職員に積極的な情報開示を意識付ける研修を実施するとともに、市民の関心の高い市政課題や市民生活に大きな影響を与えるものなど、市民への情報発信する必要がある施策の策定状況に関する情報をとりまとめ、ホームページに掲載した。</p> <p>研修実施回数</p> <p>19年度 8回 20年度 16回 21年度 24回 22年度 37回</p> <p>ホームページへのCMS導入で情報発信を適時効果的に行うことができた。</p> <p>また、各ページから市へのご意見・要望を受ける入口を設置し、市民意見の聴取を進めることができた。</p> <p>世論調査や市政モニター制度を活用し、積極的な市民意見聴取を実施し、市政運営に反映することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政改革本部情報公開プロジェクトチームの設置(17年度)</li> <li>・各局・区役所における「市民の声」について「市民と市政をつなぐ広聴ガイドライン」、「広聴マニュアル」を策定(18年3月)</li> <li>・広聴広報戦略プロジェクトの設置(18年12月)</li> <li>・公文書の不存在を理由とする非公開についても「市長自ら判断する仕組み」の対象とした(20年3月)</li> <li>・情報公開室の設置(20年4月)</li> <li>・市民の声施策反映検討会を設置(20年4月)</li> <li>・市政だよりの基本文字を大きくするとともに、デザイン・レイアウトなどの工夫により目に優しく読みやすい紙面の制作(20年4月)</li> <li>・TV・ラジオに市長自ら市政情報をわかりやすく伝えるコーナーの新設(20年4月)</li> <li>・文書主任研修等以外に各所属の実態に即した出前研修を実施(20年9月～)</li> <li>・施策の策定過程に関する情報開示を行うため「情報発信ガイドライン」の実践マニュアルを策定(20年12月)</li> <li>・ホームページの全面リニューアル及び各ページから市へのご意見・要望を受ける入口を設置(21年3月)</li> <li>・「策定中の施策をチェック!」をホームページに掲載(21年6月)</li> <li>・なにわ元気アップ会議 63回(20年4月～23年3月)</li> </ul>

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		(6)上記の取組を一体的効果的に推進していくためのエンジンとして、広聴、広報、報道、情報公開の部門を一元化した組織を設置する	また、市長が積極的に市民と対話する機会を拡充することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルカム!!なにわ元気アップ会議 23回(20年4月～23年3月)</li> <li>・なにわ元気アップフォーラム 13回(20年4月～23年3月)など</li> <li>・市長会見の同時配信をUstreamで行うとともに、ホームページ上にもアクセスしやすいよう設定(22年6月)</li> <li>・市政改革の取組成果などの広報ビデオを作成し、ホームページに掲載、区役所の情報コーナー等で放映(22年7月)</li> <li>・「事業仕分け(第3回)」をインターネットでライブ中継するとともに、録画映像の配信、オンラインアンケートを実施(22年8月～)</li> </ul>
	③監理団体・関連団体の情報公開の徹底	監理団体(66)及び報告団体(10)に加えてその他の大阪市の関与が大きい関連団体(70)のあわせて146団体に対する大阪市の財政的・人的関与の具体的な状況を公表するなど、情報公開の徹底を図る	大阪市の関与が大きい団体についても詳細な決算内容の開示により、情報公開の徹底を図り、組織運営の透明性を向上することができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに大阪市の「人的関与」及び「財政的関与」のページを追加し、団体別に役職員の状況や、補助金・委託料・借入金等の状況に関する情報を公表(17年11月～)</li> </ul>
3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し	<p>(1)資金使途の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資金の流れについて、外部からのチェックを可能とするため、資金がどのような目的で、どのような方法で、どこに、どのようにして、どれくらい使われているのか、資金の使途を明らかにしていく。</li> <li>・まず、委託料など実際の使われ方がわかりにくい経費の内訳や、施設運営にかかるコストなどを明らかにする情報の開示を行う。</li> </ul> <p>(2)民間企業並みの会計情報の開示と事業価値の評価手法の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営・準公営企業会計について、より経営的な観点に立って事業の財務状況の実態を的確に把握し、リスク管理に役立てられるよう、減損会計の導入や退職給与</li> </ul>	<p>建物施設の運営費、建物以外の施設(道路・公園などの地上構造物)の維持管理費の使途が明らかになり、中でも委託料については、契約方法、外郭団体に対する委託や再委託の実態を把握することができた。</p> <p>また、これらを公表することにより、外部からのチェックが容易になり、契約方法、運営形態等の見直しが進み、競争性、透明性の確保や運営費の削減等の成果をもたらすことができた。</p> <p>公営・準公営企業会計において、民間企業に準じた財務諸表を含めた「アニュアルレポート」を作成・公表をしてきたことにより、民間企業並みの会計情報の開示、より経営的な観点に立った財務状況の実態の的確な把握及びリスク管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金使途の明確化のため、箱物施設の管理運営費を公表(18年10月)</li> <li>・公営・準公営企業会計におけるアニュアルレポート・経営分析調書を公表(19年度～)</li> <li>・箱物施設に加え、道路や公園など箱物施設以外の施設の維持管理経費についても公表(19年12月～)</li> <li>・新たな国の通知(19年10月)に基づいた連結財務書類4表(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)を公表(22年2月)</li> </ul>